

丸子橋河川敷の新たな利活用として、平日の高齢者講習や休憩スペースの設置等を開始します！

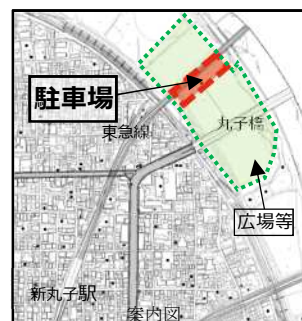
川崎市では、多摩川に架かる丸子橋河川敷（中原区上丸子八幡町地先）において、にぎわい創出に向けた新たな利活用事業^{※1}として、令和6年4月から週末を中心として、広場等でのバーベキューや焚火、各種イベント等を事業者が行う2つの事業の実施により、にぎわい創出等の取組を推進しております。

この度、広場等での事業に加えて、令和7年7月14日（月）から新たに3つ目の事業として、丸子橋河川敷の駐車場での高齢者講習等の事業による活用を開始します。この事業では、これまで活用されていなかった平日の駐車場で、事業者による高齢者講習や休憩スポットの設置、駐車場利用等による利活用を行います。

※1 公募で選定された3事業者により、地域課題の解決やにぎわいの創出に向けた取組を推進する事業。
（事業期間：令和6～8年度）

1 事業の概要

事業内容	事業者名	実施場所	実施日
高齢者講習等	株式会社湘南台自動車学校	丸子橋駐車場	平日



2 事業内容の詳細

これまで活用されていなかった平日の駐車場を活用し、日中（9：30～17：30）の時間帯において、道路交通法で運転免許証の更新期間満了日の年齢が70歳以上の方に義務付けられている高齢者講習の他、休憩スペースの設置等^{※2}、平日の駐車場開放などの取組を実施します。※2 その他飲料の販売、AEDの設置等を順次展開してまいります。詳細は市HP①でお知らせします。

事業名	備考
高齢者講習	道路交通法で運転免許証の更新期間満了日の年齢が70歳以上の方に義務付けられている高齢者講習等を実施します。 ・平日9：30～17：30（年末年始等を除く） ・2時間講習¥8,000 1時間講習¥4,000 認知機能検査¥1,500 ・お申込み・問い合わせ：たまがわ高齢者講習専門校（中原区）044-866-2665
休憩スポットの設置等	高齢者講習を実施時（雨天時除く）に休憩スポット等を設置しますので、御活用ください。
平日駐車場の開放 （80台） （年末年始等を除く）	高齢者講習を実施時に開放します ^{※3} ので御利用ください。 【令和7年10月頃まで】9：30～17：30 無料 【令和7年10月頃から】利用実態を踏まえ、運用方法を決定 ^{※3} （有料化） ※3 開放日、決定内容は市HP②でお知らせします。



高齢者講習等のイメージ



平日の丸子橋駐車場の状況



市HP①利活用事業について



市HP②駐車場について

【問合せ先】

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 坂 電話：044 - 200 - 0510

(参考：これまでの経緯)

- 平成24年3月 丸子橋河川敷や周辺の住宅街において、バーベキュー利用者によるゴミの
投棄等の課題が生じており、課題解決に向けて、町内会、商店街、国、川崎
市などによる連絡会を設置し、対応策等について検討を開始
- 平成30年8月 国や周辺町内会等と連携したマナーアップキャンペーンの実施
- 令和2年3月 一般のバーベキュー利用を禁止し、新たな利活用に向けた社会実験の公募
を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期
- 令和3年10月 延期した社会実験を実施（約2カ月）
- 令和4年8月 社会実験を実施（約3カ月）
- 令和5年9月 河川空間のオープン化※
- ※河川管理の一部負担など一定の条件を満たした場合、河川敷での営業活動を行う事業者による利活用を可能としたもの
- 令和5年10月 募集要項の公表
- 令和6年2月 選定委員会により事業者選定
- 令和6年4月 事業開始

(参考：令和6年4月から実施中の事業)

事業者名	事業内容	実施場所	実施日
多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体 (代表企業：太平洋総業サービス株式会社)	バーベキュー事業 各種イベント等	丸子橋第1～3広場、ピ クニック広場、川沿いエ リア等	土日祝
株式会社 OCTA CREATION	焚火事業等		金 土 日 祝



バーベキュー事業



キッチンカー事業



ふわふわタマランド（エア遊具）



水上アクティビティ（水上サイクリング体験）



キャンプ事業



タマ庭シネマ（映画上映）